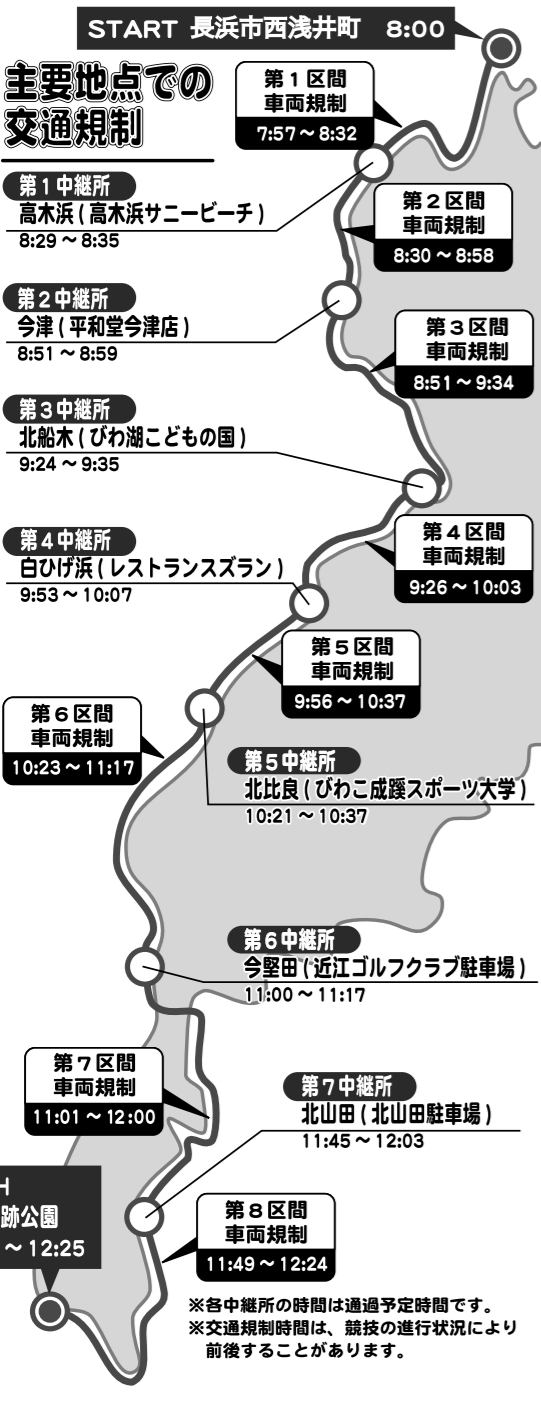


びわ湖大学駅伝 交通規制のお知らせ

11月19日(土)、長浜市から大津市までのコース(83.6km)で、「琵琶湖大学駅伝 第73回関西学生対校駅伝競走大会」(高島市共催)が開催されます。大会当日は、滋賀県警による交通規制が実施されます。ご理解とご協力をお願いします。

関市民スポーツ課 ☎(32)4459



女性に対する暴力をなくす運動

11月12日(土)~25日(金)



▲女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

暴力は、性別、加害者や被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。夫・パートナーからの暴力はもとより、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の女性に対する暴力は、犯罪であるとともに重大な人権侵害でもあります。

平成22年度に実施した「高島市男女共同参画市民意識調査」によると、配偶者や親しい異性(恋人等)から一度でも「何らかの暴力被害を受けたことがある」と回答した人は、女性27.3%(男性15.1%)にのぼっています。

市や県では、女性に対する暴力をなくすための取り組みの一つとして、相談窓口を開いています。一人で悩まずに気軽に相談してください。また、暴力を受けている人がいたら、相談窓口を教えてください。

「女性に対する暴力をなくす運動」について、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

関市民活動支援課 ☎(25)8526

専門の女性カウンセラーが、あなたにあった解決策と一緒に考えます!

女性の悩み相談室

▼相談日・場所

《働く女性の家》 11月2日(水)、12日(土)、16日(水)

《新旭公民館》 11月30日(水)

▼時間 13時30分~16時30分
※相談時間は50分

▼対象者 市内に在住または在勤・在学の女性

▼申込方法 専用電話に電話してください。

(予約制) 専用電話 (22) 4052

受付時間: 9時~17時(火~土曜日)

費用は無料で、秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

関高島市東日本大震災災害支援本部 ☎(25)8114

※現在、支援物資の受付は行っていません。
支援物資は、4月7日(木)と5月1日(日)に若手県宮古市ならびに若手県庁へ直接お届けしました。
また、8月26日(金)に、滋賀県を通じて福島県南相馬市へお送りしました。

品目	数量
紙おむつ	子供用 98袋 (12,064枚)
	大人用 294袋 (6,840枚)
尿パット	126袋 (5,099枚)
生理用品	540袋 (13,046枚)
粉ミルク	850ml 48個
	スティック等 39個
飲料水	500ml 168本
	1l 12本
カップ麺	2l 194本
缶詰	1,290個
タオトル	324個
タオル	6,850枚
お尻拭き	100個 (8,094枚)
毛布	10枚
タオルケット	5枚
バスマット	12枚
ハンカチ	387枚
ラーメン(袋入)	90個
玉子スープ	60個
焼きそば(袋入)	30個
かんぱん	312袋
スポーツ飲料	500ml 24本
	1.5l 8本
お茶	2l 12本
	500ml 48本
缶コーヒー	2l 36本
	200ml 30本
オレンジジュース	200ml 90本
	500ml 24本

○支援物資【3月25日(金)~31日(木)】

○義援金【3月15日(火)~9月30日(金)】

5,137万673円

これまで皆さまからいただいた東日本大震災復興支援に関する義援金や支援物資は次のとおりです。
たくさん温かいご支援・ご協力ありがとうございました。
なお、義援金は、継続して募っておりますので、引き続きご支援・ご協力をよろしく願っています。

東日本大震災義援金等のお礼と報告

温かいご支援・ご協力 ありがとうございます

平成24年度分から

冷蔵倉庫の評価額の計算方法が変わります!

固定資産税(家屋)

《改正内容》
これまで、非木造家屋の「冷蔵倉庫」は、「一般用の倉庫」と同じ経年減点補正率(建物の建築後の経過年数によって生じる減価を基礎として定めた補正率)で評価していましたが、平成24年度分の固定資産税からは「一般用の倉庫」よりも早く評価額が減少する経年減点補正率で評価します。

《最終の経年減点補正率が適用されるまでの経過年数》

冷蔵倉庫の主体構造部	改正前	改正後
鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造	45年	26年
煉瓦造・石造・コンクリートブロック造	40年	24年
鉄骨造(骨格材の肉厚が4mmを超えるもの)	35年	22年
鉄骨造(骨格材の肉厚が3mmを超え、4mm以下のもの)	26年	16年
鉄骨造(骨格材の肉厚が3mm以下のもの)	18年	13年

※最終の経年減点補正率は0.2です

《対象となる冷蔵倉庫の要件》
次の要件すべてに該当する必要がある。
・非木造(木造以外) 家屋であること
・倉庫そのものが冷蔵機能を備えており、倉庫内の保管温度が10℃以下に保たれていること(倉庫内にプレハブ方式の冷蔵庫などを設置しているものは対象になりません)
・建物の床面積の50%以上が冷蔵倉庫であること

《現地調査のお願い》
対象となる倉庫は、現地調査が必要となります。
該当すると思われる倉庫を所有されている方は、11月30日(水)までに税務課へご連絡ください。

関税務課 ☎(25)8116